



議会だより



ピュアホワイト！ 今年もおいしくできました

第2回
定例会

6月15日

まち活性化特別委員会設置

6月定例会は6月15日に開会し、5名の議員が6項目について一般質問を行いました。その後、平成27年度会計補正予算、条例改正、議会特別委員会の設置など11議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・採択し閉会しました。

特別委員会の設置

○まち活性化特別委員会の設置

南幌町の現状と今後のあり方についての総合的な調査研究を行うため、特別委員会を設置するものです。

委員数 10名(議長を除く)
委員長 本間 秀正
任期 平成31年4月26日まで

平成27年度補正予算

○一般会計

補正予算(第1号)

歳入では、歳出補正の各事業に係る国庫支出金並びに道支出金の追加、ふるさと応援寄附金の追加。

歳出では、社会保障・税番号制度システム整備費の追加、ふるさと応援基金積立金の追加、旧夕張太小学校跡利用経費の追加、臨時福祉給付金等支給事業の追加によるものです。

質疑

議員

社会保障・税番号制度システム整備については国の制度として執行され

るということだが、日本年金機構から125万件の年金個人情報流出して大問題になっていることに対し

て、このまま来年1月の実施ということでは、町には国、機関からは見合わせるなどの指示はないのか。

総務課長 今回補正の社会保障・税番号制度システム整備委託料は、国が進めているマイナンバー制度にか

かわるシステム改修費です。国では年金情報流出問題の原因解明と再発防止対策の検討などを進めており、利用開始時期への影響は、その結果を見て判断することを国から伝えられています。

また、国はこの検討の結果を受け、各種ガイドラインの見直しを行い、関係機関を挙げてセキュリティ対策を強化するという考えです。

それらの動向を注視しながら、引き続き制度実施のためのシステム改修をスケジュールどおり進めていく考えです。

○介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入では、介護保険業務システムの改修に伴う国庫補助金並びに一般会計繰入金金の追加。歳出では、介護保険業務システム改修費の追加、地域支援事業費の追加によるものです。

条例制定等

○南幌町税等の滞納に対する行政サービス等の制限措置に関する条例(改正)

人工透析患者等通院交通費助成事業に名称変更したため。

契約関係

○財産の取得

取得物件 除雪ドーザー購入
(1台)
取得価格 2,088万円
取得相手 北海道川重建機
株札幌支店

その他

○平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

○空知教育センター組合規約の変更

第2回臨時会 5月13日

第2回臨時会は、専決処分3件、工事請負契約1件が提案され、原案のとおり可決しました。

契約関係

○工事請負契約

◎契約目的
南幌町町民プール建設
工事
契約金額
6億696万円

契約先
岩田地崎・三建特定建設
工事等共同企業体

専決処分

○平成26年度南幌町一般会計補正予算(第8号)

主に歳入では、地方消費税交付金、特別交付税の最終確定に伴う追加、土地売却収入、町民プール建設交付金の追加。

主に歳出では、地方創生先行型事業の見直しに伴う追加、南空知公衆衛生組合負担金、町道除排雪事業経費の減額によるものです。

○町税条例
○南幌町国民健康保険税条例
地方税法の一部改正に伴うものです。

第3回臨時会 5月29日

第3回臨時会は、工事請負契約2件が提案され、原案のとおり可決しました。

契約関係

○工事請負契約(2件)

◎契約目的
南幌小学校耐震等改修
工事
契約金額
1億1,330万円

契約先
武田建設工業株

◎契約目的

南幌中学校耐震等改修(建築主体) 工事
契約金額
2億4,894万円

契約先
玉川・勝井・南幌工業特定建設工事等共同企業体

一般質問

5人の議員が一般質問に立ち
町長・教育長の考えをたどりました

問 『子育ての町・南幌』を重点にした
施策の取り組みは

答 持続可能・実現可能な施策を講じます

菅原 文子 議員



みなど、子どもたちが必要としていることを教育に反映していくことが大事だと考えます。
今年度の教育行政執行方針の中に『子育ての町・南幌』を重点にした施策に取り組みとありますが、具体的にどのようか考えていくのかを伺います。

菅原議員
子育ての町として、本町の特色として中学生国際留学プログラム事業は高く評価していますが、その他の例として、大学と連携しICT（情報通信技術）教育の特化、地元や近隣市町に住んでいる国際人による国際教育、小中一貫教育、国立公立大学を目指した取り組みを進めています。

教育長
本町の特色として、幼児期にブックスタート、すくすく広場、児童期に放課後や週末の子ども教室、姉妹町児童交流学習、中学校期に国際留学プログラムなど、社会教育との融合を図りながら地域ぐるみで子どもたちを支える独自の取り組みを進めています。

組みを進めています。教育については、取り組みを始めたからすぐ芽が出るということではなく、体力、学習、能力、全て日ごろからの積み重ねであり、後々芽が出てくるということですので、持続可能、実現可能な施策を講じることが一番大事だと考えます。教育委員会の中で、今後さらに議論を深め子どもたちが幸せな学校生活、あるいは、成長した後の社会生活が送られるような取り組みをと思っています。継続してできることを見極めながら、これからの事業展開や保護者、地域の方々の協力をいただき生涯学習の拠点となる施設を活用し、前向きに取り組んでいきます。

問 生活習慣病（がん）の予防は

答 アンケート調査を実施し、
受診率向上に向け検討します

原田 弘克 議員



原田議員

北海道はがんによる死亡率が高く、検診受診率は全国平均を下回っています。本町は第2期南幌町健康づくり計画を策定し各種予防対策を講じていますが

①計画策定から2年が経過し、検診受診率の進捗状況と評価は。
②医師等を活用した健康教育の考えは。
③生活改善推進員、健康づくり推進員の必要性の考えは。

町長
①検診受診率は例年と比較してほぼ横ばいの状況で、

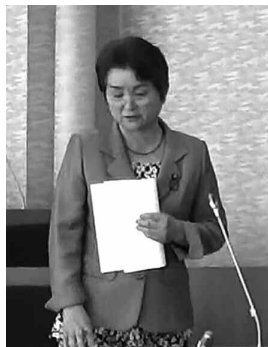
特定健診や無料クーポン券を配布し取り組んでいます。大きな成果が得られていません。今年度は国保健康ポイント事業の実施に加え、クーポン券配布対象者へのアンケート調査を実施し、がん検診の受診状況を把握した上で受診率向上に向けた対策を検討していきます。

②昨年度から町立病院と連携して山内医師が地域に出向く健康教育を実施しています。今年度も引き続き連携のもと実施していきます。
③推進員の人材確保が課題であり、活動を効果的に機能させるための養成研修と活動支援の体制整備が必要。そのため、推進員の活動を住民にお願いすることは難しいと考えています。生活習慣病予防対策は、医師や保健師、管理栄養士が積極的に地域に出向く健康教育の実施と、予防の重要性や早期発見、早期治療の大切さを周知していきます。

問 姉妹町多良木町との児童交流の見直しは

答 事業の工夫と改善に努めます

内田 恵子 議員



内田議員

姉妹町多良木町との児童交流学習事業は、今年で6年目を迎えました。児童も減少傾向にある中、また、少年団活動等で募集人数や男女のバランスに苦慮していると同っています。

姉妹町としての児童交流学習事業が今では町民交流、職員交流へと波及してきました。この縁を大切にさらなる夢のある事業として絆を深めるために、また、公平性からも一人でも多くの子どもたちが見聞を広めることができるよう、人数の見直しや実施時期を両町で協議してはどうか、教育長の考えを伺います。

問 住宅リフォーム助成事業の拡充は

答 継続事業として取り組みます

熊木 恵子 議員



熊木議員

本年度より開始した本事業は、予想を上回る36件(工事総額4,767万円)の申し込みがあり、地域の活性化につながっています。人口減少に歯止めをかけ、安心して住み続けられる町をつくるためにもさらなる助成事業の拡充が必要と思えます。

お互いの地域の違いを肌で感じ、貴重な体験を通して、思い出に残る交流ができるよう、両町で協議した中で事業の工夫と改善に努めていきます。

問 住宅リフォーム助成事業の拡充は

答 継続事業として取り組みます

- ① 二次募集の考えは。
- ② 町広報以外での募集や案内方法は。
- ③ 資格登録事業者説明会の周知方法と参加件数は。
- ④ 町内施工事業者が参加しやすい方法は講じられたのか。
- ⑤ 住宅リフォームをした方の感想や意見の把握と、今後どのように生かすのか。

以上5点について伺います。

町長

本事業は町民の住環境支援及び町内建設事業者への支援を通して、町内経済の活性化を図ることを目的に新規事業として取り組みました。

① 第5期総合計画・後期基本計画により単年度予算額600万円の継続事業と位置付けています。期限までに申請額が741万円と重なったことから、補正予算により対応し二次募集は考えていません。



- ② 新規事業であることから町広報で案内を行いました。明年度以降も効果のある周知方法を実施します。
- ③ 周知は商工会からの呼びかけと町広報で行いました。説明会には10者の参加があり、申請期間中の登録事業者数は法人10件、個人2件です。
- ④ 営業証明書等の確認により生業として仕事をしている個人事業者の方も対象としています。申請書の作成などは窓口で記載要領などを説明しています。
- ⑤ 工事完了時に聞き取りアンケートを行い、改善すべき点があれば制度に取り入れていきます。

問 国道337号線の歩道の整備は

答 安全な通行空間が確保されるよう要望を続けます

佐藤 妙子 議員



佐藤議員

国道337号線は、南15線から旧夕張川手前まで歩道が整備されていません。

大型車両の交通量も多く、歩行者や自転車を通るには危険を伴う状況で、子どもたちが安全に通学するためには、一日も早い歩道の整備が必要と考えます。町では国に申し入れをしていると聞いていますが、その後の進捗状況を伺います。

また、路肩は補修されていますが、白い側線はほとんど消えています。補修が必要ではないでしょうか。

町長

国道337号線の当該区間はスクールバスの乗降所があり、中高生の自転車通学路線となっていることから、安心安全な歩行空間や自転車通行空間の必要性を認識し、早期の歩道整備を空知の期成会や337号線の期成会を含めて要請活動をしています。まだ見えるような段階にはなっていません。

白線の敷設については年度ごとに状況を見ながら行っていたら、不備があれば解消されると思います。国と定期的な意見交換の場を設けており、今後も現状と必要性を訴えながら要望を続けていきます。

その他の質問

問 本町の子どもたちが主体的に読書に親しむ習慣を身につけられるよう
①読書推進計画策定の早急な取り組みが必要と考えるが。
②南幌小学校のパソコンでも生涯学習センターの図書が検索できるため、南幌小学校で本の貸し出しや返却を実施する考えは。
③読書通帳導入の考えは。

教育長 ①第3期南幌町社会教育推進計画の中に位置づけをしていきたい。
②学校での貸し出しを含め検討していきます。
③社会教育中期推進計画の中で今後議論をしていきます。



用語豆辞典 読書通帳

一般的に、読書普及拡大のため銀行の通帳型ノート『読書通帳』に、図書館等で借りた図書を記録できるサービスです。

全員協議会

5月13日
○旧夕張太小学校跡利用について

6月16日

○(仮称)南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
○巡回バスの運行経路等の見直しについて
○道央廃棄物処理組合への栗山町の加入について
○町立南幌病院経営状況報告について

委員会活動

総務常任委員会
○南幌高校支援について

産業経済常任委員会

○旧夕張太小学校の跡利用に係る地域説明会の報告、晩翠遊水地整備計画、道央圏連絡道路の進捗状況について

議会運営委員会

○定例会の運営、議会改革検討項目について

議員研修

全道議員研修会

7月7日、札幌市コンベンションセンターで開催され、中央大学名誉教授 今村都南雄氏からは「地方議会を取り巻く最近の動向」、テレビ朝日コメンテーター 川村晃司氏からは「これからの政局・政治動向」と題してそれぞれ講演が行われました。



空知議員研修会

7月23日、月形町多目的研修センターで開催され、空知総合振興局戦略策定支援担当部長 藤島京子氏から「地方創生総合戦略を考える」と題して講演が行われました。

平成26年度分 町議会議員の税等納付状況

南幌町議会議員政治倫理条例により、町議会議員の税等の納付状況を公表します。

平成27年6月1日現在

職名	氏名	町道民税	固定資産税	国民健康保険税	軽自動車税	下水道使用料	農業集落排水施設使用料	介護保険料	後期高齢者医療保険料
議長	側瀬 敏彦	○	○	-	-	-	-	-	-
副議長	本間 秀正	○	○	○	○	-	-	-	-
議員 (議席番号順)	川幡 宗宏	○	○	○	○	-	-	○	-
	原田 弘克	○	○	-	-	○	-	-	-
	志賀浦 学	○	○	-	-	○	-	-	-
	内田 恵子	○	-	-	-	-	-	-	-
	西股 裕司	○	-	○	-	-	-	-	-
	佐藤 妙子	○	-	○	○	-	-	-	-
	菅原 文子	○	-	○	-	○	-	-	-
	石川 康弘	○	○	○	○	-	-	-	-
	熊木 恵子	○	-	-	○	-	-	-	-

【表示例】 「○」・・・当該年度に納付すべき額がすべて納付されている場合
 「×」・・・当該年度に納付すべき額に未納がある場合
 「-」・・・本人に納付義務等がない場合

議会懇談会を ご利用ください


目的
 議員が地域の皆様と懇談することにより、議会活動への理解を深めていただくことと、議会の機能強化を目的としています。

実施内容
 ○町内の5名以上の小グループや各種団体を対象として実施します。
 ○地域における諸課題や議会活動・町政に対する意見を議員が直接伺います。
 ○開催に当たりテーマを決め、そのテーマに沿って懇談を進めます。
 ○出席議員は開催内容に応じて議長が判断します。

その他
 ○通年開催しています。
 ○開催場所・時間については各地域の集会所または公共施設等で開催します。懇談時間は2時間以内とします。
 ○申込等については、議会事務局へお問い合わせください。

私のまち・ひと・しごと

議会だより表紙の方を紹介します。



南幌町明るい農村ネットワーク代表
じょうち ひでのり
 城地 英紀さん(55歳)

ピュアホワイトを作り始めて今年で17年目、現在は町内8軒で作付し、今年は白の『ピュアホワイト』、黄色の『あまいんです』を各7万本の収穫を目標に日々汗を流しています。
 ピュアホワイトは「ふるさと応援寄附金」の謝礼品としても好評で、その寄付額は平成26年度は728万円、平成27年度は6月30日現在で1,935万円となっており、町の貴重な財源となっています。

城地さんは「地元の人にも味わってほしい」とコメントしていました。

議会広報委員 原田 弘克

町政を知る良い機会

**議会を
傍聴しませんか!**

**第3回定例会は
9月開催です。**



※本会議の議事録は、役場、あいくる、ふれあい館の情報コーナー並びにホームページでご覧になれます。